

**臨床発達心理士  
スーパーバイザー**

**Supervisor of**

**Clinical Developmental Psychologist**

**資格更新申請ガイド**

—2025年度版—



一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構

2025年 4月

## 目 次

臨床発達心理士スーパーバイザー資格更新について……………	1
資格更新手続要項……………	2

# 臨床発達心理士スーパーバイザー資格更新について

## －2025年度・資格更新該当者の皆さんへ－

一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構は、臨床発達心理士スーパーバイザーの資格認定を2010年度に開始しました。以来、多くのスーパーバイザーが、臨床現場、研究機関、行政等のさまざまな領域で活躍しています。

スーパーバイザーの役割は、臨床発達心理士の生涯にわたる専門性の力量形成を促し、質の高い社会的活動の展開を可能にすること、それらを通して臨床発達心理士資格の質の維持と発展に寄与することにあります。

本年度、スーパーバイザー資格の更新時期を迎える皆さんにおかれましては、スーパーバイザーとしての実践をふりかえり、今後も研鑽を積むことで臨床発達心理士の社会的貢献に指導的役割を果たしていただくよう期待しております。

2025年4月

一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構

代表理事 金谷 京子

スーパーバイザー資格認定委員会委員長 秦野 悦子

# 資格更新手続要項

## 1. 2025年度資格更新該当者

今回の資格更新該当者は、以下の方々となります。

IDカード上部に記載されている「第△△△△△—〇〇〇号」の〇の部分をご確認ください。

**SV登録番号 003～053、109～113**

## 2. 資格更新の要件

SV資格有効期間5年目の年度の提出期日までに、SV研修会を6時間以上受講することによってSV資格の更新に必要な要件が満たされます。特例として、以下のいずれかの実績をもとに**最大3時間分**のSV研修会への受講に匹敵すると見なすことができます。

- 1) 承認団体が主催する事例検討会で合計6時間以上臨床発達心理士スーパーバイザーとして助言をした場合。

※承認団体（2025年度現在）：一般社団法人 日本臨床発達心理士会

- 2) SVに関する研究論文(筆頭)1本を執筆した場合。

## 3. 資格更新申請受付期間

申請書類提出期間 2025年 8月4日（月）～8月18日（月）※最終日消印有効

審査料払込期間 2025年 8月4日（月）～8月18日（月）

## 4. 資格更新審査結果の通知

審査した結果は、2025年12月に通知します。

なお、審査結果および審査内容に関する問い合わせには、一切応じられません。

## 5. 資格更新手続の実際

- 1) ウェブサイト上で申請基本情報を確認

- ① 資格更新ポイント管理システム〈SOLTI〉（以下URL）へアクセスし、会員ID（0から始まる臨床発達心理士登録番号）とパスワードを入力して自分のページに入ります。

[https://service.gakkai.ne.jp/solti-asp-member/auth/license\\_point/JOCDP](https://service.gakkai.ne.jp/solti-asp-member/auth/license_point/JOCDP)

- ② 「ポイント照会」に進むと、資格有効期間におけるSV資格更新研修会の参加時間が「累積ポイント」欄に記されています。
- ③ 資格更新申請期間中（2025年8月4日（月）～8月18日（月））、今年度の資格更新対象者は「資格更新申請」タブをクリックできるようになり、申請が可能となります。

- ④ 「資格更新申請」のタブをクリックし、申請基本情報を確認してください。内容に変更がある場合は、「申請基本情報の編集」をクリックし、該当箇所を修正します。修正したら「更新」をクリックし、修正内容が反映されているか確認してください。
- 次に、ウェブサイトで登録されているポイントが正しく反映されているかどうかを確認した上で、「上の内容で申請する」をクリックします。これでウェブ上での資格更新申請が完了します。なお、合計時間が6時間に達していないと「上の内容で申請する」はクリックできません。
- その後、ポイント照会画面に戻ると、「資格更新申請済です」と表示されます。この状態になると、「資格更新申請」のタブをクリックすることはできません。また、ポイントを編集することもできません。
- ⑤ 資格更新申請を行うと、登録されたメールアドレスにメールが届きますので、ご確認ください。

## 2) 提出書類内容

資格更新申請期間内に以下の書類を事務局に送付してください。提出された書類は返却いたしません。申請書類の内容について機構事務局から問い合わせをする場合がありますので、必ず提出書類一式をコピーして、保管してください。

- a. 「支部（※）における事例検討会助言講師」「SVに関する研究論文（筆頭）の執筆」の証明書類  
上記をSV研修会3時間分の受講として申請する場合、証明書類を提出する必要があります。  
支部における事例検討会の助言講師を合計で6時間以上行った場合は、支部発行の証明書、また、SVに関する筆頭論文を執筆した場合は、その論文もしくはコピーとその論文が掲載された出版物の詳細(書名、出版年等)を提出してください。

※2023年4月より、一般社団法人 日本臨床発達心理士会の支部

- b. 受領証（官製はがき）  
官製はがきをご用意ください。用意したはがきの宛名にご自分の住所、氏名を記入ください。
- c. ID カード用顔写真1枚  
3cm×2.4cmの大きさ（3ヶ月以内に撮影、無帽、背景無し）、白黒・カラーどちらでも構いません。  
裏面に氏名と臨床発達心理士登録番号を記載してください。
- d. 資格更新審査料を払い込んだ際の郵便振替払込請求書兼受領書、またはご利用明細票のコピー

## 3) 資格更新審査料払込

19,800円（税込）

資格更新審査料は、更新審査料払込期間（2025年8月4日（月）～8月18日（月））に、郵便局に備付けの払込取扱票（青色）を使用し、以下の必要事項を記入の上、郵便局窓口または郵便局ATMより払込してください。なお、その他の方法でのお支払い（電信振替や他行からの送金等）は入金確認が行えないため取り扱えません。また、期間外の払込は受け付けません。

「郵便振替払込請求書兼受領書」または「ご利用明細票」のコピーを提出してください。なお、払込された審査料は、返金いたしません。

払込先(郵便振替)

加入者名:一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構

口座番号:00170-0-93086

通信欄 :「2025年度スーパーバイザー更新審査料」

申請者氏名、臨床発達心理士登録番号

依頼人欄:住所、氏名、電話番号

#### 4) 資格更新書類の送付先

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-20-12 山口ビル8F

一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構

※ 簡易書留、レターパック、宅配便など手元に送付記録が残る方法で送付してください。

※ 封筒表面に「2025年度スーパーバイザー資格更新書類在中」と朱書し、臨床発達心理士登録番号を記載してください。

#### 6. 臨床発達心理士スーパーバイザー資格更新を辞退する場合

2025年 8月18日(月)までに、任意の書式(ただし、自筆署名必須)で、資格更新辞退届を送付してください。

#### 7. 臨床発達心理士スーパーバイザー資格を失効した場合

更新研修会での6時間が足りないなど何らかの問題で更新手続きができなかった、またはその他の理由により更新審査で不合格の通知が来た場合、臨床発達心理士スーパーバイザー資格は失効します。その場合、次の対応をご自分で進めることができます。

- 1) 臨床発達心理士の資格更新研修会ほかで12ポイント保有していれば臨床発達心理士の資格更新の手続きをしてください(ポイント数については、の「更新のためのポイント表」改定第8版と「2025年度臨床発達心理士資格更新ガイド」をお読みください)。1月に手続きは締め切られます。
- 2) 臨床発達心理士の資格更新研修会ほかで12ポイントを満たしていない場合であっても、臨床発達心理士の資格更新を可能とする特例措置があります。延期が認められるのは最大3年間ですが、それには資格更新延期願いを提出し、承認される必要があります。承認された後に、延期期間内で必要ポイントを取得すれば、臨床発達心理士の資格更新手続きを行うことができます。臨床発達心理士資格更新延期届けについては「2025年度臨床発達心理士資格更新ガイド」をご確認ください。
- 3) 失効した臨床発達心理士スーパーバイザー資格は、臨床発達心理士の資格更新後、新規に申請することができます。

## 8. 個人情報の取り扱いについて

本法人では、個人情報保護方針に基づき個人情報取り扱いを行っております。

詳細はウェブサイト「個人情報の取り扱いについて」(<https://www.jocdp.jp/privacy-policy/>)を必ずご確認ください。

## 9. 会員登録情報の確認・変更

会員登録情報はマイページより確認・変更が行えます。登録情報に修正・変更が必要な場合は、マイページへログインした後、ご自身で登録情報を更新してください。

なお、提出書類に関する問い合わせ、合否結果通知・認定証等認定発行物の送付は、申請基本情報の連絡先宛てにおこないます。申請後、審査が終了するまでに連絡先情報に変更が生じた場合は、事務局まで変更内容をご連絡ください。

### ◆マイページ

<https://service.gakkai.ne.jp/solti-asp-member/mypage/JOCDP>

(戸籍名の変更はシステムからはおこなえません。戸籍名変更の際は事務局までメールにてお問い合わせください)

## 10. 問い合わせ

ウェブサイトの問い合わせフォーム、またはメールで受けつけます。

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-20-12 山口ビル8F

一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構

スーパーバイザー資格認定委員会

◆E-mail: [shikaku@jocdp.jp](mailto:shikaku@jocdp.jp) ◆<https://www.jocdp.jp/>

※ 問い合わせはウェブサイトのお問い合わせフォームより受け付けます。  
回答には、1 週間前後かかります。

## 臨床発達心理士 SV 資格更新申請ガイド —2025 年度版—

---

2025 年 4 月 1 日 発行

編集・発行者：

〒160-0023

東京都新宿区西新宿 6-20-12 山口ビル 8F

一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構 スーパーバイザー資格認定委員会

電子メール：[shikaku@jocdp.jp](mailto:shikaku@jocdp.jp)

ウェブサイト：<https://www.jocdp.jp/>

振込先（郵便振替）

口座番号：00170-0-93086

加入者名：一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構

---